

沖ト協発 176 第号  
令和 4 年 2 月 3 日

会員事業者 各位

(公社) 沖縄県トラック協会会長  
( 公 印 省 略 )

**新型コロナウイルス感染症の発生等に伴う  
「抗原検査キットの購入方法」について（提出書類の追加）**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 4 年 2 月 2 日沖ト協発第 1 7 3 号にて会員事業者様宛ご周知致しました標記について、沖縄県より内容の変更について周知依頼がございました。会員事業者の皆様にはご迷惑をおかけ致しますが、改めて下記及び別添をご確認いただき購入方法についてご承知下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

**【主な変更点】**

**変更前**

社会機能維持者の所属する事業者が購入する場合、医薬品卸売販売業者及び薬局に対し「確認書」を提出することが必要。

**変更後**

社会機能維持者の所属する事業者が購入する場合、医薬品卸売販売業者、薬局に対し「確認書」及び「抗原定性検査キット優先供給に係る説明書」を提出することが必要。

(詳細は別添をご確認ください)

以上

※本内容は当協会 HP に掲載しております（確認書及びは抗原定性検査キット優先供給に係る説明書は Word で掲載しています）。

〈本件問い合わせ先〉

(公社) 沖縄県トラック協会 TEL098-863-0280

保ワ第 978 号

令和4年2月1日

各部等の長 殿

沖縄県保健医療部長

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症オミクロン株の発生等に伴う抗原定性検査キット購入時の留意事項について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策にご理解並びにご協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、令和4年1月 31 日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び厚生労働省医政局経済課事務連絡において、抗原定性検査キット購入時に「抗原定性検査キット優先供給に係る説明書」を医薬品卸売販売業者又は薬局に提出することなどの通知がありますので、所管する業界団体及び事業者等への周知のご協力をお願いします。

問合せ先

保健医療部ワクチン接種等戦略課 対策支援班

電話 098-894-5122 (担当：原、平良)



## 個人の方

### 【ご注意】

- 症状がある方の来店はお控えください。
- 症状が無いご家族などがお買い求めください。
- 必要になる場合に備え、事前に購入しておくことをお勧めします。



## 薬局

[薬剤師会ウェブサイト](#)

→◎[医療用抗原検査キット販売薬局一覧](#)

使用方法を理解し、適切に使用することや、検査管理者が研修を行っていること等を確認する「[確認書](#)」及び優先度を説明する「[説明書](#)」を  
購入時に提出する必要があります。

### 【事業所の方が薬局にて購入する場合】

- 個人販売への影響を避けるため、一定数以上を購入する場合は、事前に注文いただき、入荷後の購入となる場合があります。
- 購入可能個数は、事前に薬局へお問合せください。

会社

## 事業所の方

保育所、介護施設など、  
社会機能維持者である一般事業所

購入先は  
選択可能

### 確認書

抗原定性検査  
キットを使用した  
検査実施体制に  
関する確認書

### 説明書

抗原定性検査  
キット優先供給  
に係る説明書

※検査管理者が事前に研修（WEB学習、理解度確認テスト）を受講してください。研修はこちら⇒ [厚生労働省WEB教材](#)

## 医薬品 卸売販売業者

[卸売販売業者一覧](#)

（厚生労働省掲載全国版、五十音順）